

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290800398		
法人名	ミモザ株式会社		
事業所名	ミモザ市川国分		
所在地	千葉県市川市国分2-9-10		
自己評価作成日	平成31年1月25日	評価結果市町村受理日	平成31年4月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成31年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一日一笑 利用者様の笑顔に繋がる心に寄り添ったケアを大切にしていきます。昨年の4月よりオープンしてまだ9か月ミモザ市川国分にいるスタッフが利用者様を思う気持ち同じ方向を向いて歩めるよう普段からのコミュニケーションやスタッフ会議ミモザの研修などを利用しながら前進していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1)車いす用機械浴、3か所の車いす対応トイレなど将来を見越し、また、クッション性の特殊カーペット敷きの見通しの良いリビングと廊下、スタッフ専用ルームなど、入居者の安全と職員にも配慮した設計の1年目のホームである。2)地域密着型サービスの意義を踏まえ、開設前から町会長などとコンタクトを取り、1年目から地域と上手く交流できている。3)「一日一笑・笑顔で安心して暮らせる、出来ていたを出来るに変えるホーム」を目指し個別支援に取り組んでいる。4)管理者は職員とのコミュニケーションを大切にし、常に職員の声に耳を傾けチームワークを大切にされた運営に努めている。2年目以降の更なる質の向上が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時から市川国分の理念に基づき職員一人一人意識しサービスを提供出来るように心掛けて行っています。	「・利用者の笑顔を大切に心に寄り添ったケア・日常の小さな気づきと楽しみを大切に・自尊心を大切にし安心感あるケア」との施設理念を掲げている。職員が理念に共感し、一日一笑:「笑顔で安心して暮らせる、出来ていたを出来るに変えるホーム」を目指し取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	オープン前に町内会長さんにあいさつに行き町内会のイベント等の情報や回覧板などを回して下さりほとんど近くの公園で開かれているのでゴミ拾いや夏祭り、秋祭り等にも参加させて頂きました。	管理者はオープン前から町内会長や近隣のお宅に挨拶に行き、町内会に加入。回覧板などで町会全域に紹介して頂き、ごみゼロの日に参加した。その後も夏祭りの盆踊りや秋祭りに参加し神主さんにお祓いをしていただくなどと交流出来ている。また、近隣の方から手作りのお雑さんや鯉のぼりをいただくなど良く交流できている。	1年目とは思えないほど地域によく溶け込め行事にも積極的に参加するなど交流ができています。今後保育園や幼稚園、小中学校などにもあいさつに行く予定とのことであり、更に交流の輪が広がることが期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オープン前ご近所に挨拶に行った際に認知症対応の施設であることの説明とご協力をお願いしたりご迷惑をお掛けすることもお話ししました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度のペースで運営推進会議を行い現在の状況、利用者様の様子を見て頂き助言を頂いたり市川市のルールや他の施設のいい所、悪い所などを聞き参考にさせて頂いています。	家族や市役所福祉政策課職員が参加しておおむね2ヶ月に一度開催している。入居者・活動や出来事・事故・職員異動などを議題とし、活動状況報告書に写真を添えて入居者の日常の様子などを交えて意見交換をしている。	家族や地域の方に参加いただくためにも、土・日の開催やホーム内行事、例えば避難訓練を見ていただくなどに合わせての開催なども検討されては如何でしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	密に連絡を取ってるかに関しては、まだまだこれからと思う所、有りますが、事業所、生活支援課、地域包括へ時間があれば直接お会いしミモザ通信などで情報を提供し協力関係を築いて行けるよう積極的に取り組んでいます。	毎回、運営推進会議に福祉政策課職員に出席いただき、ホームの実情や取り組み状況をじかに見ていただくとともに議事録などでお伝えしている。困難事例などについても密に連携を取りの確かな助言をいただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的には拘束になる事は、していません。玄関に関しては、この付近は、治安が悪いと市の方から話があり、利用者様やスタッフの安全の為施錠をしています。お客様や家族が来た時には、迅速にカメラで確認リモコンで開けています。	開所前研修と中間入社職員研修で、身体拘束廃止・虐待防止研修を実施している。研修報告書を提出し、理解度や業務にどのように生かすかなどの確認を行っている。その後も職場30分研修で年2回計画的に実施している。スピーチロックに関しては職員による言葉かけにばらつきがみられるので、注意し合うようにしている。	身体拘束廃止適正化委員会を運営推進会議を活用して定期的を開催することを検討してはどうでしょうか。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修など行い疑問に思うことなどすぐに聞ける様コミュニケーションをとるように心がけている。利用者様の表情などにも注目し話なども聞くようにし虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	これから活用していく機会があった時の為に本社で行っている研修会や国分の月1回のスタッフ会議で学んでいきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族や関係機関に施設側より説明をさせていただいていると共に契約内容に改定があった場合はその都度お話させて頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やご家族をお誘いしてのレクなどの時にお話しさせて頂き意見交換する場を設けています。	運営推進会議議事録を毎回送付し、ホームの状況や取り組みをお伝えしている。面会に来る家族は多く、面会時や家族が参加される行事の時などにご意見や要望をお聞きするようにしている。管理者の携帯電話を全ての家族にお伝えしてあり、いつでも連絡いただける体制をとっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りノートの活用、スタッフ会議を開催し業務改善、サービスの向上に努めております。	管理者は職員とのコミュニケーションを大切にし、常に職員の声に耳を傾けチームワークを大切にした運営に努めている。スタッフ会議や申し送りノートを活用して職員の意見や要望を把握し運営に反映させている。職員の得意不得意などを勘案して業務分担を決め毎月のイベントなどは職員に任せられている。法人の研修受講を進め、スキルアップやキャリアアップを図る機会を提供している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当社就業規定にて、資格や本社開催の研修受講などの参加も含み定期的に公平な評価を行います。各自清掃やレクの企画などの担当を決め向上心を持って働いて頂けるよう努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社にスキルアップ研修やマイスター制度もあり職員の希望で、受講できる環境がある又時給にも反映される。施設内では、職員一人一人とのコミュニケーションを大切に心のケアや指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会への参加や近隣のグループホームの情報交換などを利用しネットワークやサービスの向上に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様本人との面談を行うと共にご家族と関係者からも希望や要望など聞きお話をさせて頂き関係づくりに努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で話を聞かせて頂き関係づくりに努めております。ご家族が現在抱えている不安や要望、困っている事など当サービスを利用することや会話の時間を取る事で安心して頂けるよう努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当グループホームでは出来る限りのことはさせて頂くよう努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る限りコミュニケーションを取りながら、信頼関係を深めております。職員は家族としてご利用者様から思ってもらえるよう努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	当グループホームでは週1回面会に来られる家族がほぼその時間を少しお借りしコミュニケーションを図りご利用者様の些細な変化などもご報告させて頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣から来られたご利用者様が散歩や近くの公園のイベントなどの参加を積極的にさせて頂いてる中で馴染みの方などとお会いし話せる機会を支援に努めています。	近所の方や友人が毎週のように訪ねてくる。遠くの兄弟や姉妹からの電話を取り次ぎお話しされた後嬉しそうなお顔が見られる。行きつけの美容院や病院への通院、毎週行きつけのレストランでの家族とお食事、お墓参りや法事、お葬式などでの外泊や定期的に自宅での外泊も自由に行っていた。今、会える時にどしどし会いに来て下さい、外泊された後のことは私たちスタッフにお任せくださいとご家族に伝え、馴染みの関係を継続できるよう積極的に支援している。馴染の近隣のスーパーへの買い物や散歩時に馴染みの方とお話する機会づくりなども行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体を動かすレク(スタッフとご利用者様で作った輪投げ)や小さな菜園での野菜作り、収穫など一人一人が孤立しないよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退院の目途がつかず退去になってしまったご利用者様がいますが、2週間に1回のペースで電話があり現状報告や相談を受けています。退去の際困った事などあればお気軽にご連絡くださいとお話しさせていただきました。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限りご本人の希望や意向を反映できるように努めております。	担当マネジャーからの利用者情報を参考にして、入居後1ヶ月間は本人の様子や言動の把握に力をいれている。移動、離床、食事、排泄、入浴、整容などの日常生活動作や認知症状、心理的特徴、健康状態などを観察し、アセスメントシートに整理している。職員は入居者との毎日の関わりの中で、気づいた点や入居者の思い、生活のリズム、性格などを観察し、計画作成担当者が入居者、家族の意向に沿った「初回サービス計画書」を作成している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人、ご家族、担当ケアマネジャーさんとお話など情報収集を行い入居後もご本人から話からも把握出来るよう努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の1日のペースなどを把握し、日々の変化を見逃さないよう観察を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にあセスメントを実施、現状の様子からケアの在り方を計画作成者を中心にスタッフと検討ご家族の承認を得て介護計画としています。	入居者、家族の意向に沿って、「これまで出来ていたこと」「これからも出来る」ことに焦点を合わせ、達成可能な短期目標を設定している。サービス内容の実施状況はケア記録や排泄チェック表などの日々の記録から確認している。普段と違う言動や気づきは申し送り時やミーティング時に職員から聞き取り、これらの情報を勘案して、短期目標毎のモニタリングを計画作成担当者が実施している。面会時に家族からの要望を聴取し、訪問医、訪問看護師からの意見も取り入れ、サービス担当者会議で現状に即した計画の見直しを行っている。	ケア記録にケアプランを添付しサービス内容に基づく支援に努めている。今後は、サービス内容の実施状況や達成度、意見などに絞った、職員対象の簡素化したモニタリング表を作成し、サービス担当者会議の前に職員自身でモニタリングを実施するなど、ケアプランを意識した支援につながる取り組みが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録を整備、気づきや情報、など申し送りノートで共有し必要に応じて介護計画の見直しに活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法令に違反しない範囲でご本人やご家族の希望に添えるような柔軟な対応に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のゴミ拾いや草むしりなどの参加地域のイベントなど参加への交流も多く、暮らしを楽しめる支援を行うようにしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療と24時間対応の協力病院と連携を取り合い速やかな受診が行えるよう支援している。ほかに精神科、皮膚科、歯科も行っています。	ほとんどの入居者が月2回の訪問診療を受診し、これまでのかかりつけ医への受診には家族が同行している。訪問診療時にはケアマネジャーまたは担当職員が同席し、皮膚症状や睡眠状態、排便状況などを訪問医に伝え、確実な診療につなげている。また、訪問日を事前に家族に伝え、診察時の家族の同席も願っている。診療時の医師からの指示事項や薬の変更などは受診記録一覧表に整理し、申し送りノートに添付して職員間の情報共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に訪問看護を受けており情報や相談など看護が適切に受けられるよう密に連絡を取っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関と連携し情報交換を常に行っています。また早期に対応できるように相談に努め、入院時には介護サマリーなどの提供をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約提携時に重度化した場合について施設の方針と内容について説明し、同意書を交わしています。併せて治療方針についてもご本人と家族から同意を得ています。	ホームでの重度化対応の考え方や医療連携、看取り介護の考え方を「重度化対応・看取り介護指針」を使用して契約時に説明し同意を得ている。入居者、家族の意見を尊重した多職種協同による看取り体制を整備していることも同時に説明している。重度化した時点で、病院での医療対応かホームでの看取りを希望されるかを選択いただき、家族、入居者の意向にそって対応している。看取り経験のある職員を配置し、職員への看取り研修を実施して体制づくりに努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルや30分研修を行い迅速な対応が出来るよう備えています。また消防署の救命救急の講習もこれから受講予定です。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中に避難訓練を行いました。これからも定期的に日中や夜間帯に避難訓練を行っていきます。	「小規模用消防計画」に基づき、年2回の防災訓練の実施やホームの近くに住む職員を優先した緊急連絡網が整備されている。日中火災想定訓練では職員が役割を分担し、歩行可能な入居者の階段からの誘導や2階の入居者は非常階段の踊り場での一時待機をするなど、実践的な訓練を実施している。訓練後は誘導法や点呼確認の不徹底などの反省点を責任者が整理して職員へ周知している。今年度中に夜間火災を想定した消防訓練が計画されている。	緊急連絡網を使った職員召集訓練や夜間火災を想定した2名の夜勤者の役割分担表の整備が望まれる。また、地域の防災訓練に参加して近隣住民との信頼関係を図り、避難誘導後の入居者の見守りの協力を近隣住民に依頼するなど、地域防災への相互協力への取り組みが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様一人一人の人格を尊重し、その方に合った対応、声掛けを職員は心掛けています。	入居者の生活リズムや趣味、嗜好を把握し、掃除や庭園での野菜作り、雑巾作り、折り紙作りなど得意なことを自由に楽しんでいる。人生の先輩である入居者の人格を損ねる言葉づかいや相手を軽んじる仕草などに気づいた際にはその場で管理者が職員への指導を行っている。居室の入り口には入居者の好みに合わせた暖簾を掛けてプライバシー空間を確保している。また、入浴中のカーテン使用やトイレのドアを必ず閉めるなど、入居者の羞恥心には常に気を配っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様が気軽に、希望等意思表示できるよう努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズム等乱れない様留意しながら、利用者様の希望する一日が過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の服装などなるべくご利用者様が選んで頂けるように声掛けをし季節感やバランスなど悩んでいる時はアドバイスしながら一緒に選んだりしています。2か月に1回訪問美容も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は一人一人の好きな物、嫌いな物、禁忌食などを事前に聞き取り職員全体が把握し調理の際反映させています。調理、片付け、等は出来るものをお手伝いして頂いています。職員はご利用者様と一緒に食事する事を心掛けている。	毎食、各ユニットで食材による調理を行い、温かい料理を提供し、カツオのたたきなどの生ものに近いメニューも提供している。また、カップラーメンや焼きおにぎり、牛丼、出前寿司など入居者の希望をメニューに取り入れて変化をつけている。体調や咀嚼機能を考慮し、お粥やうどんの提供、食形態の工夫など状況にあわせて入居者個々に対応している。もやしのひげとりやテーブル拭き、下膳、食器洗いやプレートを使っての焼きそば作りなど入居者の残存能力に応じて手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事、水分量を記録し排泄チェックも行っている。必要に応じてキザミやお粥などその方に合う方法で摂取して頂けるよう努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアの声掛けを行い、チェック表に記入。困難な方は、職員の介助にて口腔ケアを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記入、排泄パターンを把握と共に失敗などなく清潔に保てるよう支援しています。また、排泄から見える体調の変化にも留意しています。	各ユニットに車イス対応の3カ所のトイレが設置され、入居者があわてずに排泄できるように配慮されている。またトイレには可動式の手すりが設置され、安全に落ち着いて排泄できるようにしている。バットの状態の確認により一人ひとりの排泄パターンを把握し、些細な動きや表情を観察して早めの声かけ、トイレ誘導を行い排泄の失敗が少なくなっている。「排泄・水分補給チェック表」を活用して、水分量、排便間隔などを把握して、緩下剤の使用により便秘対策を図っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排便状況を把握し、食事内容、水分摂取、体操などの声掛けを行い解消に努めている。便秘が続く場合は連携病院に相談し薬を処方して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の際は温度、環境に気を配り入る時間を選んで頂くこともあります。また入浴剤などで色や香りなども毎日変え楽しんでいただいています。	週2回、午前中に入浴を行い、その日の体調や気分に応じて入浴日の変更に対応している。車イス対応の入居者も安全に安心して入浴可能な機械浴式浴槽を各ユニットに導入している。移乗回数も少なくなり、入居者、職員の身体的負担の軽減につながっている。浴室にはつかまりやすい位置に可動式の手すりを設置し、また浴室と更衣室の温度差を無くしてヒートショックを防ぐなど安全につながる配慮がみられる。入浴中は音楽を流して、職員と会話をしながらリラックスして入浴を楽しんでおり、入浴拒否の入居者はみられない	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活習慣に合わせ、生活のリズムが乱れない様留意しながら自由に居室で休んだり、休息して頂き、安眠できるように、室内の照明管理に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬を一包化して頂き、内服薬の最新の情報を個人ファイルに管理、職員全員が、観覧出来るようにし、服薬事故の内容に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に季節に合ったレク、体操、歌など提案し楽しんで頂いている。ご自身でやることは、して頂き、自立支援している。(洗濯物たたみなど)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	近隣の公園に散歩、家族の面会が多くあり家族とお出かけすることが、多くある。	近くの公園への散歩時には近隣の親子との会話を楽しみながら季節感を味わっている。テラスでの日光浴や草むしり作業で五感の刺激や気分転換を図っているが、散歩の機会が少ないのが現状である。また、ゴミ出しや近くのスーパーへの買い物外出、町内会の祭りやイベントへの参加により地域住民との交流も行っている。家族の面会時には和食レストランでの外食を楽しみ、水族館へのドライブなど家族の協力による外出支援も行われている。	午後の業務内容の工夫やユニット間の職員の相互協力により、ホーム周辺の散歩などの日常の外出支援が望まれる。また、筋力の低下を防ぐためにもケアプランに散歩や外出支援を反映していくことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金紛失防止として、基本的に事務所にてお預かりしている。医療費など、お菓子の購入に使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人から手紙や電話が来ることがあります。ご利用者様の本人の携帯から家族に電話していることもあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や気候にあった温度管理や雰囲気作りをし、過ごしやすい生活空間を提供出来るように常に工夫しています。	明るい陽射のリビングでは、テレビを観たり、新聞を読んだり、折り紙を楽しんだり、布巾タタミを手伝うなど入居者が思い思いに過ごしている。フロアに2台の加湿器を設置して湿度管理を行い、また、廊下の床には絨毯が貼られ転倒時のけがの防止を図っている。玄関には、近隣住民の手作りの雛人形が飾られ季節感あふれる空間を作っている。1階テラスでは入居者同士でお茶の時間を楽しみ、庭園では入居者がミニトマトやイチゴ、キュウリを栽培している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、ソファで、くつろげる空間作り、ベランダには、椅子とテーブルを置き天気の良い日は、そこでティータイム楽しんでいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自分の部屋として、自由に家具や、調度品を持ち込み、居心地の良い安心して暮らせるよう配慮してしております。各居室には、職員を呼ぶためのコールを設置されています。	居室には低床式の介護ベッドやチェスト、エアコン、防災カーテン、クローゼットが備え付けられている。テーブルや椅子、鏡、時計など使い慣れた物や観葉植物、家族の写真などが自由に持ち込まれ、落ち着いて生活できるように支援している。毎日の掃除は出来る限り入居者自身で行うようにしているが、困難な場合は職員が支援し清潔な居室づくりを行っている。また、職員は温度・湿度管理、換気をこまめに行い健康管理を図っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部には段差もなく、車椅子生活の方でも、自由に、動けるようにされており、外出することもできます。浴室1F、2Fは、機械浴式浴槽を設置、居室前に表札をつける等分かりやすい表示をしています。		